

令和6年1月吉日

助成金ご担当者様

公益財団法人杉山記念財団
理事長 杉山 カー

公益財団法人杉山記念財団
令和5年度 SMF 生殖医療振興助成制度のご案内

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当財団では、本年度も「生殖医療に関する学術集会の開催及び研究活動への助成支援事業」を実施いたします。当事業は、生殖医療の振興を図るべく、生殖医療に関する学術集会・シンポジウム等を開催する学術団体並びに生殖医療に関する研究を行う研究者・研究機関に向けて助成金を支給することで、学術の振興及び医療の発展に寄与することを目的としたものです。

つきましては、日頃から学術活動に励まれている皆様のお役に立てればという思いで、昨年度に引き続きご案内をさせていただいた次第です。わが国の生殖医療振興のために日々邁進してまいりますので、今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

早速ではございますが、ご案内にあたり下記の資料を同封させていただきますので、ご査収の上、よろしくお取り計らいいただけますようお願い申し上げます。

皆様からのたくさんのご応募を心よりお待ちしております。

謹白

記

1. 令和5年度募集要項（学術集会開催助成）
2. 令和5年度募集要項（研究活動助成）

※助成制度の詳細は本法人HPでもご確認いただけます

公益財団法人杉山記念財団 事務局 助成事業係

〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-19-6 山手新宿ビル 5F
TEL：03-5989-0489 FAX：03-5989-0489
Mail：info@sugiyama-foundation.org
URL：https://www.sugiyama-foundation.org

SMF生殖医療振興助成制度

学術集会開催助成 令和5年度募集要項

公益財団法人杉山記念財団

1. 助成の趣旨

この法人が制定する「SMF生殖医療振興助成制度」に基づき、生殖医療に関する学術集会の開催を助成支援することによって、生殖医療の振興に寄与しようとするものです。

2. 応募資格

以下の(1)～(4)のすべてに該当すること。

- (1) 生殖医療に関する学術集会を開催する学術団体であること
- (2) 生殖医療に関する学術集会の開催実績がある学術団体であること
- (3) 生殖医療に関する学術集会が、国内における開催であること
- (4) 生殖医療に関する学術集会の開催状況及び成果について適正に報告できること

3. 対象となる学術集会

<対象となる学術集会の開催期間>

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間に開催される学術集会

<対象となる学術集会の活動形式>

学術大会、シンポジウム、学術講演会、カンファレンス、研修会(ワークショップ)等

※主催団体・共催団体の別を問いません

4. 助成額、募集期間

- (1) 助成額 1件あたり100万円まで
- (2) 募集期間 令和6年1月1日～令和6年1月31日

5. 助成の対象となる経費

助成の対象となる経費は、活動にあたり通常必要とされる費用とし、諸給与・事務所維持費・生活費等の経費は除くものとします。ただし、活動のために臨時に雇い入れた者に対する謝礼金についてはこの限りではありません。

6. 応募手続

- (1) 応募書類
・助成申請書(財団HPよりダウンロード)

※ボールペンもしくは黒ペンで記入、又はプリンター等で印字してください。

(2) 応募方法

応募書類一式をこの法人宛にご郵送ください。

※令和6年1月31日消印有効

※直接のご持参はご遠慮ください

(3) 応募・問い合わせ先

公益財団法人杉山記念財団 助成事業係

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-19-6 山手新宿ビル 5F

TEL: 03-5989-0489 FAX: 03-5989-0489

MAIL: info@sugiyama-foundation.org

URL: <https://www.sugiyama-foundation.org/>

7. 選考及び助成の決定

この法人に設置する選考委員会において選考し、理事会が決定します。

選考結果は令和6年3月中旬～下旬に応募者に文書で通知します。

8. 助成金の交付

令和6年3月下旬に指定口座への振込払いとします。

9. 助成対象者の義務等

活動終了後1カ月以内に、活動により得られた成果及び支出した金額等についての「完了報告書」を本法人に提出いただきます。

10. 個人情報の取扱いについて

取得した申請者の個人情報は、別途定める「個人情報管理規程」に基づき本助成に係る目的にのみ使用いたします。

11. その他

助成対象者が次の事項に該当するときは、助成金の交付決定の取り消し、交付の中止、又はすでに交付した一部若しくは全部の助成金の返還を求めることがあります。

- (1) 応募書類に虚偽・不正が認められるとき
- (2) 決定された助成活動を中止しようとするとき
- (3) 完了報告書に虚偽・不正が認められるとき
- (4) 完了報告書の提出を怠ったとき
- (5) その他、助成対象者として相応しくない事実が認められるとき

SMF生殖医療振興助成制度

研究活動助成 令和5年度募集要項

公益財団法人杉山記念財団

1. 助成の趣旨

この法人が制定する「SMF生殖医療振興助成制度」に基づき、生殖医療に関する研究活動を助成支援することによって、生殖医療の振興に寄与しようとするものです。

2. 応募資格

以下の(1)～(5)のすべてに該当すること。

- (1) 生殖医療に関する研究を行う者であること
- (2) 本助成の申請分野において2年以上の研究実績があること
- (3) 営利を目的としない研究であること
- (4) 国内における研究であること
- (5) 研究状況及び成果について適正に報告できること

※申請者は、個人・グループ・団体の別を問わない

※研究形態は、単独研究・共同研究の別を問わない

3. 対象となる活動期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間に開始し完了する活動

4. 助成額、募集期間

- (1) 助成額 1件あたり50万円まで
- (2) 募集期間 令和6年1月1日～令和6年1月31日

5. 助成の対象となる経費

助成の対象となる経費は、活動にあたり通常必要とされる費用とし、諸給与・事務所維持費・生活費等の経費は除くものとします。ただし、活動のために臨時に雇い入れた者に対する謝礼金についてはこの限りではありません。

6. 応募手続

(1) 応募書類

- ①助成申請書（財団HPよりダウンロード）
- ②履歴書（顔写真貼付、様式自由）

※グループ・団体の場合は代表者（申請担当者）の履歴書を添付してください

※ボールペンもしくは黒ペンで記入、又はプリンター等で印字してください。

(2) 応募方法

応募書類一式をこの法人宛にご郵送ください。

※令和6年1月31日消印有効

※直接のご持参はご遠慮ください

(3) 応募・問い合わせ先

公益財団法人杉山記念財団 助成事業係

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-19-6 山手新宿ビル 5F

TEL: 03-5989-0489 FAX: 03-5989-0489

MAIL: info@sugiyama-foundation.org

URL: <https://www.sugiyama-foundation.org/>

7. 選考及び助成の決定

この法人に設置する選考委員会において選考し、理事会が決定します。

選考結果は令和6年3月中旬～下旬に応募者に文書で通知します。

8. 助成金の交付

令和6年3月下旬に指定口座への振込払いとします。

9. 助成対象者の義務等

活動終了後1カ月以内に、活動により得られた成果及び支出した金額等についての「完了報告書」を本法人に提出いただきます。

10. 個人情報の取扱いについて

取得した申請者の個人情報は、別途定める「個人情報管理規程」に基づき本助成に係る目的にのみ使用いたします。

11. その他

助成対象者が次の事項に該当するときは、助成金の交付決定の取り消し、交付の中止、又はすでに交付した一部若しくは全部の助成金の返還を求めることがあります。

- (1) 応募書類に虚偽・不正が認められるとき
- (2) 決定された助成活動を中止しようとするとき
- (3) 完了報告書に虚偽・不正が認められるとき
- (4) 完了報告書の提出を怠ったとき
- (5) その他、助成対象者として相応しくない事実が認められるとき